

吳氏藏北魏石床（二面）右側板



吳氏藏北魏石床（二面）正面右板

董黯図攷

——吳氏蔵北魏石床（二面）の孝子伝図について——

黒田 彰

〔抄録〕

小稿は、本誌前々号の拙稿「郭巨図攷—吳強華氏蔵北魏石床脚部の孝子伝図について—」に引き続き、深圳の吳強華氏の所蔵に掛る、新出の北魏石床（二面のみ存）に描かれた、孝子伝図について、論じようとするものである。

当該石床を復元すると、現存の二面は、囲屏正面右板と囲屏右側板であろうことが判明するが（巻頭図版参照）、その右側板には、榜題や題記の類の一切を欠く、謎の孝子伝図の三場面、(A)(B)(C)が描かれている。それらは、果して何を描いたものなのか、右側板の画像を子細に分析すると、驚くべきことに、(C)がさらに四

場面へと分かれて、計六場面から成るもので、右側板の全ての場面が、陽明本孝子伝37に収められる董黯の物語を、図像化したものに外ならないことが判明する。小稿は、そのことを論証すると共に、併せて、新出の董黯図の文学史的、美術史的意義にも言及しようとする。

キーワード 董黯図、孝子伝図、孝子伝（陽明本孝子伝）、石床（石棺床）、ポストン美術館蔵北魏石室、ネルソン・アトキンズ美術館蔵北齊石床

五・三一）においてのことである。当時、現存する董黯図として確認出来た遺品は僅か、

- 一
- 二〇一三年三月、中国の深圳市で、一図の董黯図を目撃した^①（図一）。深圳博物館の「永遠的北朝—石刻芸術珍品展」(深圳博物館、深圳金石文化資産管理有限公司共催、二〇二一・五・一八—二〇二一・三・



図一 呉氏蔵北魏石床

三例に過ぎず⁽²⁾、題記に疑いを残す)、それらは全て、米国の美術館の収蔵に掛るものであり、中国本土には最早、董黯図は残されていないと考えられたから、新たな当該図の出現に、心底驚かされた。

図一は、深圳金石資産管理有限公司、呉強華氏の蒐集に掛り、その折、呉氏の知遇を得たのである(中国社会科学院考古研究所、趙超教授の紹介による)。在米(1)、(3)の図像を、図二、図三に示す(題記「董晏母供王寄母語時」⁽¹⁾、「不孝王寄」⁽³⁾)。図一を図二、図三と比較すると、当該図は、図二の二つの家の左の家、図三の中央(B)に当たるもので、王寄が己れの母親に、三牲を強要する場面である。また、

図一の題記、

王寄日殺三生猶為不孝^(寄)

こそは、中国で散逸し、日本にのみ伝存する、完本古孝子伝二種の内、

陽明本37董黯条の本文

の直接的な引用と認められるもので(後掲陽

明本——線部)、在米

国の(1)——(3)に優るとも

劣らぬ、貴重な価値を

有していることが知ら

れる(図一についての

拙稿は、近く中国にお

いて公刊される)。加

えて、坐視すれば海外

へと流出した可能性の

高い、当該図を中国に

留め、一般公開に踏み

切られた呉氏の意図は、

限りなく尊いものであ

る。また、呉氏は東魏

武定元(五四三)年の

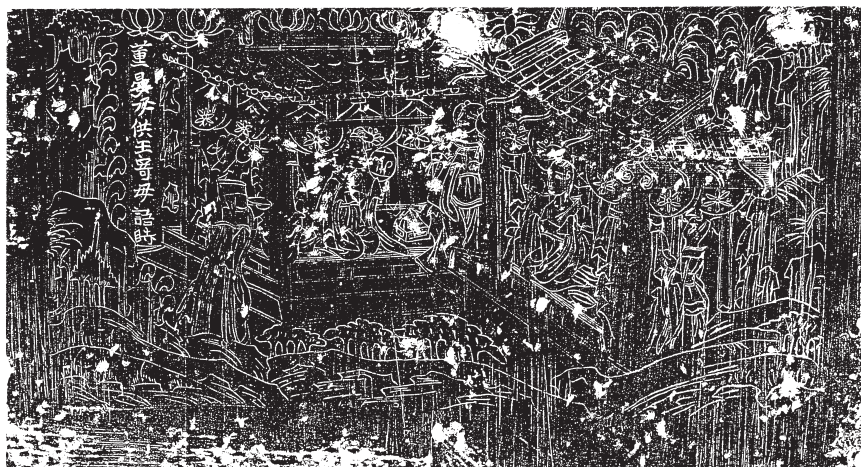
翟門生石床をも入手さ

れた。当該石床は、四

枚の囲屏に加え、石枕、石闕、脚部や両扉を具える石門など、全二十

一遺品から成る、ほぼ完全な石床の例として、非常に貴重なものでは

ある。二枚の扉の両端には、二行ずつの銘文が記され、趙超教授によ



図二 ボストン美術館蔵北魏石室



(A) (B) (C)

図三 ネルソン・アトキンズ美術館蔵北斉石床

て解説された（男性墓主像の下部にも、翟門生の銘がある）。趙超氏によれば、翟門生は、ソグド人である。当該石床囲屏四面には、董黯、郭巨（二図）及び、董永の孝子伝図が描かれ、注目すべきことに四面裏面には、榮啓期と竹林七賢の図が描かれる、極めて重要な遺品である。図四に掲げるのは、翟門生石床に描かれた董黯図である（右側板左端）。図像中央上方に題記が記され、

王寄日用三生由為不孝とある。その題記は、図一の、

王寄日殺三生猶為不孝

と殆ど変わりないもので（図一の四字目の殺を、用に作るが、これも陽明本に、「故孝経云、雖日用三牲養、猶為不孝也」と見える）、陽明本の直接的な引用と認められる。図像はまた、王寄による、母親への三牲強要の場面である。面白いのは、中央下方の角盆に描かれる、三



図四 呉氏蔵翟門生石床

牲（牛、羊、豕）の図像で、図一の豕、牛、羊が（右から）、羊、豕、鶏となつていることである（三牲には、鶏、魚、豕の俗解がある）。さらに当該石床に含まれる、二図の郭巨図は（右正面板の左端と左正面板の右端）、北魏石床囲屏に描かれた、孝子伝図の順序について、研究史上に深刻な問題を齎すが、翟門生石床の孝子伝図や竹林七賢図に関しては、機会を改めて述べることにしたい。

二

幼学の会は今年八月、翟門生石床を調査するため、深圳へ赴いた。その折、件の石床に加えて、呉氏はまた、二面のみ残る、新出の北魏石床を、私達に示された。図五に掲げるのは、二面の北魏石床の原石（図五上の石板の法量は、縦五〇・四厘、横九七・一厘、厚さ六・〇



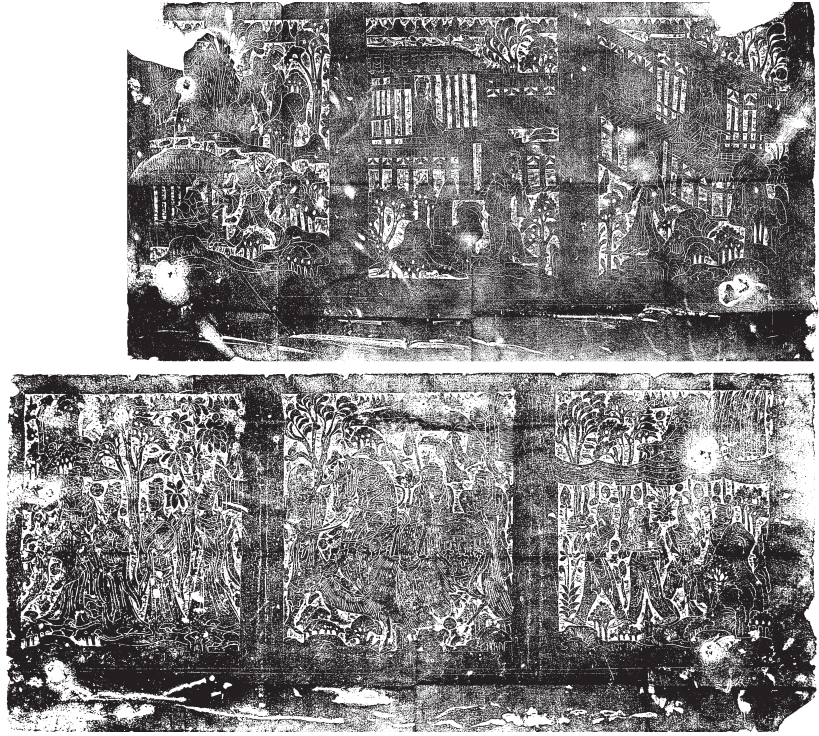
図五 吳氏蔵北魏石床（二面。原石）

糲、下は、縦四九・五糲、横一一〇・〇糲、厚さ六・五糲）、巻頭折込図版並びに、図六に掲げるのは、その拓本の写真である。⁵⁾

さて、二面の残る、図五の石床囲屏は、通常四面から成る石床囲屏の、どの部分に当たるとのだろうか。本石床は、一面を三図に区切って

いるが（四図に区切るものもある）、まず三図中の中央に馬が描かれていること、一面両端に釘跡が二つずつあることから、図五下（図六下）は、正面右の石板に当たり、次に、一面左端に釘跡が二つ、右端にそれが一つしかないことから、図五上は、右側板に当たるものと考えて良い。そして、正面右（図五下、図六下）の中央、馬の左右の両図は、左が楽人（左から一人目が腰鼓、二人目が鉞、三人目が阮咸、四人目が横笛を奏している）、右が廚人を描いているから、それらは共に、侍者図と見做される。ならば、もう一面の右側板（図五上、図六上）三図には、何が描かれているのであろうか。右側板の三図を眺めていた私は、それらがやはり、陽明本孝子伝に録される、董黯の物語を描いたものらしいことに思い到って愕然とした。私の驚愕した理由は、二つある。一つは、中国には最早伝存しないかと思われた、董黯の図像が、呉氏の手許に三点、集中して出現したことである。もう一つは、上記右側板に描かれた董黯図は、従来知られた五例のそれとは、全く異なる場面を描いていることである。例えば図一―図四に例外なく描かれた、董黯図の特徴ともすべき、三牲強要の場面は、当該右側板に見当たらず、直ちにそれを董黯図と判断することは、極めて難しい。にも関わらず、当該右側板がどうして董黯図と認定されるのか、小稿の目的は、その理由を説明することである。併せて、特徴的な三牲強要の場面を持たないとしたら、その董黯図とは一体、どのような場面を描いたものであるのか、当該の右側板は、既知のそれに対し、新たな董黯の図像の展開、延いては、北魏時代の孝子伝図の研究史に対しても、新たな視角からの展望を齎す可能性が極めて高い。呉

氏蔵の新出孝子伝図資料が、孝子伝図の研究に大きな衝撃を与え得ることは、その北魏石床脚部に描かれた郭巨図が、これまで全く知られていない、官の黄金返還（大円団²）の場面を含んでいることや、また、その供養（プロログ）の場面、或いは、特徴的な三角形の山形

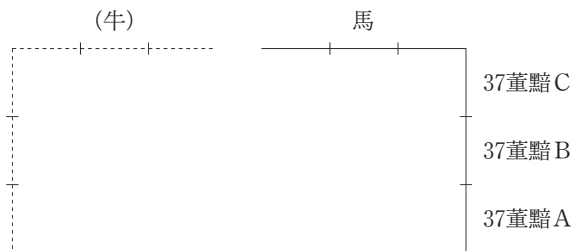


図六 吳氏蔵北魏石床（二面。拓本）

の区切りが、寧夏固原北魏墓漆棺の孝子伝図と共通していることなど、本誌前々号において報告した如くである。^⑥ 董黯図についても、その画像の展開の可能性、孝子伝図研究史上の意義にまで、言及出来ればと思う。

ここで、本来四面から成る筈の吳氏蔵北魏石床二面（図版及び、図五、図六）を復元、概念図化して示せば、図七のようになるであろう。図版及び、図五、図六の上が右側板に当たり、下（中央に馬）が正面右の石板に当たろうことは、前述した。——線部分が吳氏蔵北魏石床の現存する二面であり、……線部分が目下、失われている二面となる。失われた二面の正面左には、中央に牛が描かれ（右の馬と共に男性墓主、女性墓主を象徴している）、また、現存する右側板三図が董黯図であるとするなら、その左側板の三図にはまた、孝子伝図の描かれている可能性が極めて高い。そして、右側板の董黯三図は、A、B、Cで示した如く、右から左へと見るべきものとなる。^⑦

ところで、図一—図四の典拠となった、或いは、当該右側板の典拠と推測される、董黯の物語とは、どのような内容を持つのか。現存する董黯物語のほぼ唯一の孝子伝資料、陽明本孝子伝37董黯条の本文



図七 吳氏蔵北魏石床（二面）概念図

を示せば、次の通りである(末尾に、書き下し文を添える)。

陽明本

(董)董黯家貧至孝。雖与王奇並居、二母不數相見。忽念籬辺。因語曰黯母、汝年過七十、家又貧。顔色乃得怡悅如此何。答曰、我雖貧食完(鹿)麩衣薄、而我子与人无惡。不使吾憂故耳。王奇母曰、吾家雖富食魚又嗜饌、吾子不孝、多与人恐。懼罹其罪。是以枯悴耳。於是各還。奇從外婦。其母語奇曰、汝不孝也。吾問見董黯母、年過七十、顔色怡悅。猶其子与人无惡故耳。奇大怒。即往黯母家、罵云、何故讒言我不孝也。又以脚蹴之。婦謂母曰、兒已問黯母。其云、日々食三斗。阿母自不能食、導兒不孝。黯在田中、忽然心痛馳奔而還。又見母顔色慘々、長跪問母曰、何所不和。母曰、老人言多過矣。黯已知之。於是王奇日殺三牲、且起取肥牛一頭殺之、取佳完十斤、精米一斗熟而薦之。日中又殺肥羊一頭。佳完十斤、精米一斗熟而薦之。夕又殺肥猪一頭。佳完十斤、精米一斗熟而薦之。便語母曰、食此令尽。若不尽者、我当用鉞刺母心、用戟鉤母頭。得此言終不能食、推盤擲地。故孝経云、雖日用三牲養、猶為不孝也。黯母八十而亡。葬送礼畢、乃嘆曰、父母讐不共戴天。便至奇家斫奇頭、以祭坟墓。須臾監司到縛黯。々々乃請以向墓別母。監司許之。至墓啓母曰、王奇橫苦阿母。黯承天士、忘行己力、既得傷讐身。甘洎醢、甘監司見縛。应当備死。拳声哭。目中出血。飛鳥翳日、禽鳥悲鳴。或上黯臂、或上頭辺。監司具如状奏王。々々聞之嘆曰、敬謝孝子董黯。朕寡德統荷万機。而今凶人勃逆。又庇治剪、令勞孝子助朕除患。賜金百斤、加其孝名也。

(董)董黯家貧しくして至孝なり。王奇と並び居ると雖も、二母相見ること数ならず。忽ちに籬辺に会す。因りて黯が母に語りて曰わく、汝年七十に過ぎ、家も又貧し。顔色乃ち怡悦を得ること此くの如きは何ぞやと。答えて曰わく、我貧しく完を食し麩衣薄しと雖も、我が子人の与に悪無し。吾をして憂えしめざる故のみと。王奇が母曰わく、吾家富み魚を食し又饌を嗜むと雖も、吾が子不孝にして、多く人の与に恐れらる。其の罪に罹るを懼る。是を以つて枯悴するのみと。是に於いて各還る。奇外より帰る。其の母奇に語りて曰わく、汝不孝なり。吾董黯が母を問見するに、年七十を過ぐれども、顔色怡悦す。猶其の子人の与に悪无き故のみと。奇大いに怒る。即ち黯が母の家に往き、罵りて云わく、何の故に我が不孝を讒言するやと。又脚を以つて之を蹴る。帰りて母に謂いて曰わく、兒已に黯が母に問う。其れの云わく、日々三斗を食すと。阿母自ら食すること能わずして、兒が不孝を導うと。黯田中に在り、忽然として心痛み、馳奔して還る。又母の顔色慘々たるを見て、長跪して母に問いて曰わく、何の所か和ならざると。母曰わく、老人の言過ち多しと。黯已に之を知る。是に於いて王奇日に三牲を殺す。且に起き肥牛一頭を取りて之を殺し、佳き完十斤を取り、精米一斗熟して之を薦む。日中又肥羊一頭を殺す。佳き完十斤、精米一斗熟して之を薦む。夕に又肥猪一頭を殺す。佳き完十斤、精米一斗熟して之を薦む。便ち母に語りて曰わく、此れを食し尽くさしめん。若し尽くさざらば、我当に鉞を用つて母が心を刺し、戟を用つて母が頭を鉤くべしと。此の言を

得て終に食すること能わずして、盤を推して地に擲つ。故に孝經に云わく、日に三牲の養を用うと雖も、猶不孝と為すなりと。黯の母八十にして亡す。葬送の礼畢り、乃ち嘆じて曰わく、父母が讐、共に天を戴かずと。便ち奇が家に至り奇の頭を斫り、以つて母の墓に祭る。須臾にして監司到りて黯を縛す。黯乃ち請うに墓に向かい母に別れんことを以つてす。監司之を許す。墓に至り母に啓して曰わく、王奇横に阿母を苦しむ。黯天を承くる士なれど、己が力を行方を忘れ、既に讐身を傷することを得たり。涸醢に甘んじ、監司に縛せられんことに甘んず。応当に死に備うべしと。声を挙げて哭く。目中より出血す。飛鳥日を翳い、禽鳥悲鳴す。或いは黯の臂に上り、或いは頭辺に上る。監司具に狀の如くに王に奏す。王之を聞きて嘆じて曰わく、孝子董黯を敬謝す。朕寡徳にして万機を統べ荷う。而れども今凶人勃り逆らう。又応に治剪し、孝子の朕が患いを除くを助くることを勞わしむべしと。金百斤を賜うて、其の孝名に加うるなり)

以下、陽明本の本文を踏まえ、当該右側板三図の図像内容、また、その図一—図四の図像との関連を検討する。

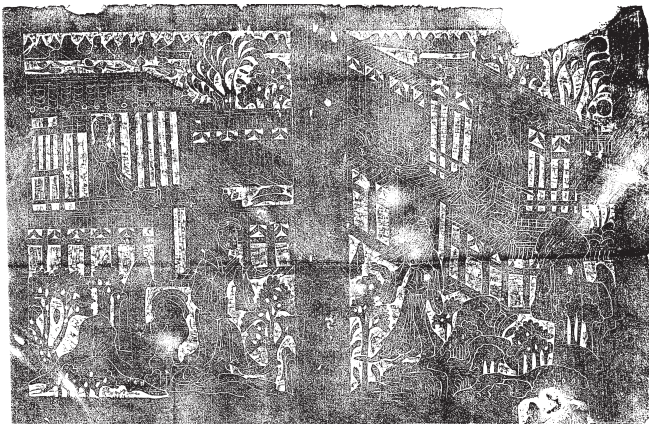
三

図八は、呉氏蔵北魏石床二面の内、右側板の(A)、図九は、同じく(C)の場面を拓本により、改めて掲げたものである。まず図八(A)は、陽明本孝子伝に、

二母不_レ数_二相見。忽会_二籬_一辺……於_レ是各還

とある場面を描いたものと考えられる。二母は、董黯の母と王奇の母である。図八(A)の上、屋内に坐すのが奇母であり(A)は左向き、(B)は右向き、(A)の下方左、(B)の下方右を、歩行するのが黯母である(A)は左向き、(B)は右向き。(B)の黯母は杖を突く)。図八(A)の上方には、屋根付き門のある土屏を廻らせた、瓦葺きの立派な家が描かれている。これが、「家……富」(陽明本)と記された、王奇の家である。(A)上方の家の描かれ方は、少し異なっているが、屏の模様等も共通し、同じ王奇の家と見做される。それに対し、

図九の下方左には、茅葺きの粗末な家が描かれている。こちらが、「家貧」(陽明本)と記される、董黯の家である。すると、図八(A)には、同じ奇家が二度描かれ、図九(C)下の黯家と対比されていることになる。それらの二つの家に着目すれば、例えば図三、図四に両家を構図とする伝統が



(B) (A)
図八 呉氏蔵北魏石床右側板(A)(B)

あり、図二右と図三(A)の黯家が、図九(C)下のそれに対応し、図二左と図三(B)の奇家が、図八(A)(B)のそれに対応することが知られよう(図一、図四も奇家)。ところが、図一—図四の奇家は、いずれも王奇の三牲強要を図柄とするもので、構図としては、図八(A)(B)に対応させられても、図柄としてのそれらは、図八(A)(B)に対応しない。即ち、図八(A)(B)は、三牲強要を場面とする奇家とは、違う場面を描いたものと考えなければならぬ。ならば、図八(A)(B)は一体、董黯の物語における、どのような場面を描いているのであろうか。ここで想起されるのが、図二のポストン美術館蔵北魏石室の題記、

董黯母共_二王奇母_一語時

である。当題記は、実は図二の図柄と対応しておらず、物語としては、遙かに前の時点の出来事に属する。その時点こそが、陽明本に、

二母……忽会_二籬辺_一。因語_二曰黯母_一……答曰……王奇母曰……於_二

是各還

とある時点なのであり、図二の題記は、正しく図八(A)(B)のような、董黯図の存在を前提とするものであった。とは言え、図二の題記が「(二母) 供_二……語_一」と記すのは、陽明本——線部に拠るものであって、一方の図八(A)(B)には、二母の対話する場面が見当たらないから、厳密には、当題記に対応する、両母の対話する場面の別途、存在したことがなお想定され、図八(A)(B)は、当題記の前後、つまり陽明本——線部「二母……忽会_二籬辺_一……於_二是各還_一」を画像化したものと結論出来る。即ち、図八(A)は、黯母と奇母とが遇々、「籬辺」で出合う場面を描いたものであり、(A)(B)に見える、特徴的な屏は、その「籬辺」



(C)

図九 吳氏蔵北魏石床右側板(C)

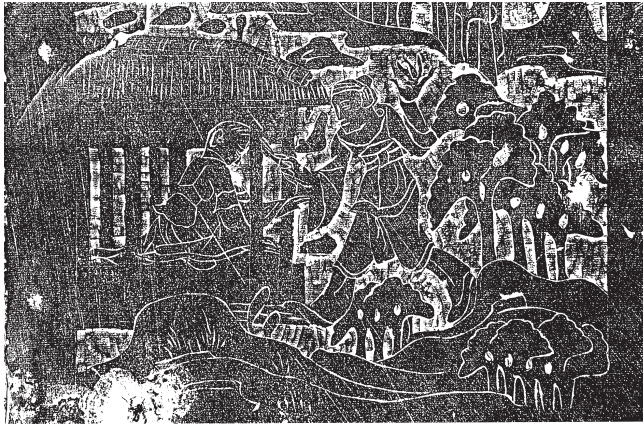
を、象徴するものと思われる。また、(B)は、対話を終えた二母が別れ、黯母の家へ帰る場面を描いたものである。だから、図八(A)と(B)とは、一種の異時同図とも捉えられ、図二の題記に対応する、二母の対話場面がもし存在するとしたら丁度、図八(A)と(B)との間に、位置すべきものとなるだろう。そして、構図的にはともかく、そのような場面を持った董黯図は、これまで全く知られておらず、図八(A)、(B)は、珍しく且つ、貴重な資料と言える。

続く右側板の三つ目の図像、図九(C)も、董黯図としてこれまで前例を見ない、甚だ興味深いものである。図九(C)を一見してまず知られることは、画面の中央を横向きに岩や山、地面が走り、銀杏などが生えている、図九(C)は、上下の二つの場面が、はっきりと区分されていることである。さらにそれらの細部を検討すべく、右側板(C)の下部を図十、同じく上部を図十一として掲げる(拓本に拠る)。

図十は、黯家と、そこに居る黯母（左。坐っている）に対し、暴行を加える王奇（右。立っている）を描いたものである。それは、二母が対話した後、母に諭された王奇は、黯母の讒言と逆恨みして、黯家に行き、黯母に暴行する場面に当たり、例えば陽明本に、

奇從_レ外_レ婦……奇大怒。即往_二黯母家_一、罵云、何故讒_二言_一我不孝也。又以_レ脚蹴_レ之

と記される部分を、図像化したものに外ならない。図九の王奇（左向き）が、恰も走っているかの如く描かれているのは、母親の小言に激



図十 右側板（C）下部

怒した王奇が、黯家に怒鳴り込んだことを表現しているであろう。王奇は、左手の指を開いて差し上げ、右手で黯母の髪を掴んで引つ張っている。黯母（右向き）は、坐った状態で右手を床に突き、左手を差し出して、まるで助けを求めるとのようである。その様子は、陽明本の「以_レ足蹴_レ之」とされることに該当する（類林雑説に、「直入_二黯家_一。他母下_二母床_一、苦辱

而去」、敦煌本事森に、「遂入_二黯室_一。内捉_二黯母_一、拽_二於_レ牀下_一、手掴脚踏、苦辱而去」と言う）。その図柄に直接該当する、孝子伝本文が存したかどうかは、定かでない。おそらく画工の意匠に出るものと思われる。王奇が黯母の髪を掴んで引つ張っている所は、拓本（図十）では判別しにくい（黯母の頭を棒で叩いているようにも見える）、原石のその箇所を見れば、そのことがはっきりと確認出来る（図十二）。王奇が奇母に乱暴を働く図像は、よく知られているが（図一—図四）、王奇が黯母に乱暴する図像は、これまで全く例がない。図十も、珍しく貴重な資料なのである。

次いで、図十一の（C）上部を眺めると、図十一はまた、大きな樹木が中央に描かれていて、再びそれが、左右の二図に分かれることを示している。まず図十一の左には、原石左上に欠損があつて、聊か見辛いが、よく見ると、一人の男性（右向き）の描かれてい



図十一 右側板（C）上部



図十二 右側板（C）下部（原石）

ることが確認出来る。岩と銀杏とが足許を覆っているが、その男性は立っていて、両手に棒を握る。棒の先は、左下寄りに伸びており、先は、画面の区切りに隠れて判別出来ない。さて、男性の周囲には、田が広がる。このことから、その男性は、董黯であり、図十一の左こそは、下（図十）に描かれる、黯母が王奇に乱暴されている時、

と陽明本（船橋本）に記される出来事を、正しく図像化したものであることが知られるのである。従って、董黯が手にしているのは、甬すゝと違いない。王奇は、董黯が家に居ない時を狙って（類林雑説に、「専伺（黯）董黯出外、直入（黯）黯家」、敦煌本事森に、「候黯不在」と言うが、董黯の田に在ったことは、不見）、黯家に押し入ったのである。この図像（図十一左）も、呉氏蔵北魏石床（二面）の出現により、始めて知られるに至った、大変珍しく貴重なものである。図十一左をか

く理解すれば、その右が、同じ董黯（右向き）であろうことは、直ぐ分かる。その黯が両手を前に走っているのは、陽明本に、

黯在田中、忽然心痛、馳奔而還

と記される——線部を、そのまま図像化しているからである（船橋本にも、「黯在田中。忽然痛心、奔還于家」とある。敦煌本事森はただ、「黯帰」と記すのみ）。この図像（図十一右）も、前例がなく、始めて知られるものである。すると、樹木に距てられた、図十一の右と左は、陽明本の、

黯在田中、忽然心痛、馳奔而還

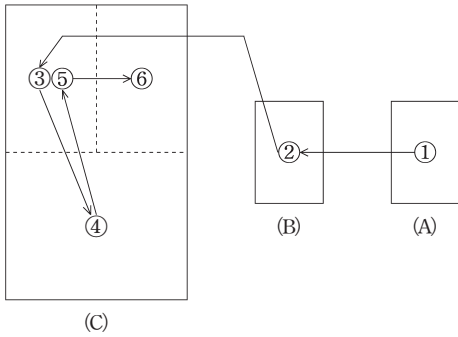
の——線部（左）と——線部（右）とを、一つの画面に描き分けた、やはり異時同図と捉えることが出来るが、面白いのは、図十一の右、左と、その下の図像（図十）との関係だろう。即ち、物語から右側板（C）（図九）を考えた時、（C）の場面の起点は、その左上（図十一左。陽明本「黯在田中」）にあり、次いで、その董黯が家を出た隙を狙って、（C）下部に描かれる、王奇による黯母への暴行事件が起きた（図十。陽明本「奇大怒。即往黯母家……以脚蹴之」）。ところが、その王奇の振舞は、再び左上（図十一左）に返って、董黯に胸の痛みを齎し（陽明本「忽然心痛」、その結果、場面は、右へ移って、董黯が家へ走り出す所が（図十一右。陽明本「馳奔而還」）、（C）の場面の終点となっていることに気付く。つまり、（C）下の場面は、左上の場面に続き、起きた事件を描いたものであり、本来ならば、その事件によって、胸の痛みを覚えた董黯の図像が、もう一図あって、それが（C）右へと続く筈なのだが、画家（刻工）は、それを従前の（C）左上の同じ黯図で代用

させたものらしい。ために、物語を知る鑑賞者の視線は、(C)を、
 左上↓下↓左上↓右上

の順で見るように要求され、その視線は、必然的に左上への往復を余儀なくされよう。このような省略、代用は、視覚の特性として、(C)左上の黯図が、下の図像と同時に見えることにより、始めて可能となる技法で、(C)の上、下には視覚芸術として、極めて効果的に鑑賞者の眼を操る、注目すべき技巧の凝らされていることが分かる。

四

図十三は上述、右側板(C) (図九)における、三つの場面を③④⑤と数え、それに先立つ(A)(B) (図八)の二つの場面を①②と数えて、右側



図十三 右側板場面構成順序

板全体における、場面構成の一連の順序を、概念図化して示したもので、矢印はまた、場面を追う、鑑賞者の視線の動きをも表わしている。右側板(A)、(B)における①↓②は、比較的単純だが、(C)における三場面③↓④は、俄に複雑な動きを示していることが知られるだろう。一方、右側板(A)(B)(C)の①―⑥六(五)場面に対し、それぞれ

表一 孝子伝本文(陽明本)と場面

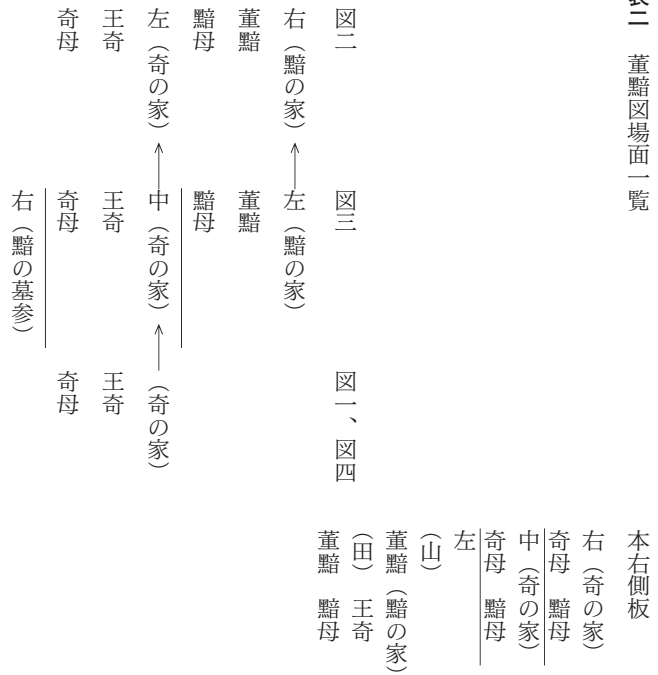
- ① 「二母……忽会_レ籬_レ辺_レ」(A)
- ② 「於_レ是各還_レ」(B)
- ③ 「黯在_レ田中_レ」(C)左上
- ④ 「奇大怒。即往_レ黯母家_レ、罵云……又以脚蹴_レ之_レ」(C)下
- ⑤ 「黯在_レ田中_レ、忽然心痛_レ」(C)左上
- ⑥ 「馳奔而還_レ」(C)右上

本文が存在することは、先に確認して来た通りである。表一は、右側板(A)(B)(C)の六場面①―⑥に対応する、陽明本孝子伝の主要本文を、改めて一覽としたものである。表一を見ると、右側板六場面の全てに対応する、陽明本の本文が存し、そこに描かれる董黯図の基づいた、董黯の物語のテキストは、例えば陽明本の如き、孝子伝本文であったことを、強く示唆するのである。表一に関して言えば、①②③④⑤⑥の五場面对応し得る、孝子伝の本文を有しているのは唯一、陽明本のみである(船橋本も③④⑤⑥を有する)。中で、注目されるのは、陽明本(船橋本)の、

③ 「黯在_レ田中_レ」

の一文で、例えば類林雑説の「專伺_レ候董黯出_レ外_レ」、敦煌本事森の「候_レ黯不在_レ」なども、③の類文と解釈されようが、肝心の③の場面に描かれた、田を耕す董黯の図像は、それらからは描かれ得ないのである(図十一左参照)。このことから、③の場面を直接、説明し得る陽明本「黯在_レ田中_レ」こそは、図像とテキストの関係を具体的に示す極めて重要な一文とすべきである(⑥「馳奔而還_レ」も同じ)。④の場面については、例えば類林雑説に、「(專伺_レ候董黯出_レ外_レ)直入_レ黯家_レ。

表二 董黯図場面一覽



他母下_二母床_一、苦辱而去」、敦煌本事森に、「(候_二黯不在_一)遂入_二黯室_一。内捉_二黯母_一、拽_二於_二牀下_一、手摑脚踏、苦辱而去」などの本文によつても、説明出来ようことは、前述の通りだが、遺憾ながら、それらの本文は、孝子伝でなく、会稽典録の引用なのであつて、件の右側板の孝子伝図の典拠には擬し得ない。

表二は、右側板(A)(B)(C)に描かれる董黯図の各場面と、図一—図四のそれとを、一覽として示したものである(図三は、左右を逆にしてある)。表二を見ると、新出のその董黯図の有する、顕著な特徴の幾つ

かが、直ちに看取出来る。まずその第一は、新出の六(五)場面の内には、既存の董黯図に含まれるそれが、一つもないことである。右側板(A)(B)の奇の家と(C)の黯の家とは、構図的には図二、図三(図一、図四)のそれらと一致するが、両母の邂逅と別離を描く場面としては、図二、図三(図一、図四)と異なることは、前述した。そして、例えば既存図一—図四の全てに含まれる、有名な三牲強要の場面が、新出の六(五)場面には存しない。物語上では、図一—図四の三牲強要は、上掲①—⑥の後に来る筈の場面だから、新出の六(五)場面は、ストーリー上、これまで未知の新場面が、ここに出現したことを意味し、そのことの研究的意義は、計り知れず大きい。次いで、右側板六(五)場面を、既存の董黯図に先立つ場面として、表二の如く位置付けることが出来るのは、偏に陽明本孝子伝の董黯条本文が唯一、殆ど奇跡的に伝存していることによる。ところで、その右側板には、榜題、題記が全く記されていない。にも関わらず、右側板の六(五)場面が、例えば表一で見たように、陽明本の本文と精確な対応を示すのは、瞠目すべき事実と言わなければならず、それは、右側板の董黯図が余程孝子伝の本文を忠実に辿っていることの証であり、例えば図一、図四の題記が陽明本本文を用いている事実共々、北魏時代の孝子伝図と孝子伝との関係の深さを、改めて示唆するものである。第三に、ネルソン・アトキンズ美術館蔵北齊石床の正面右の石板全図が、董黯の三連図であることは(図三)、かつて論じた通りである。⁽⁹⁾ 呉氏蔵北魏石床(二面)の右側板全図も、やはりその三連図となっている。このことは、図三が董黯図であることを裏付けると同時に、新出の右側板六

(五) 場面全てが、図三に先立つ場面と捉えられることから、或いは、北魏時代、董黯の物語を一卷の画卷とした、粉本の存在したことを、確信させるに足るものがある。同じ呉氏蔵北魏石床脚部の全体が、六場面に及ぶ郭巨図によって、覆われている事実なども、そのことを強く支持する。新出右側板の六(五) 場面は、既存の董黯図にないものばかりで目下、呉氏蔵北魏石床のそれによる一例が知られるに過ぎないが、例えば図三(C)の場面も同様、ネルソン・アトキンズ美術館蔵北齊石床の一例しか知られないものである。図三(C)は、陽明本に、

便至_三奇家_一、斫_三奇頭_一、以祭_三母墓_一。須臾監司到縛黯。々乃請以_三向_一墓別_レ母。監司許_レ之。至_レ墓啓_レ母曰

とされる場面だが、物語におけるそれは、三牲強要(図一—図四。図三は(B)の後、黯母没後の出来事であり、殆ど物語の終幕に当たっている。片や新出右側板の六(五) 場面が、物語のプロローグに当たるとすれば、^①両母の邂逅(図八(A))と黯の墓参(図三(C))との間には、果して三牲強要をクライマックスとする場面の他、およそどのような場面が描かれ得たものか、その粉本として、董黯物語を内容とする、一卷の画卷の存在を想定させる所以である。呉氏蔵北魏石床(二面)には、左側板が失われている。その左側板には、必ず孝子伝図が描かれている筈で、そこに例えば三牲強要の場面をクライマックスとする、現右側板の未完の董黯図の続きが描かれていたとしても、何ら不思議はない。そうでなくても、今般の呉氏蔵北魏石床(二面)の右側板に描かれる、董黯図六(五) 場面の出現は、同じ呉氏の所蔵に掛る図一、図四に描かれた董黯図の出現と相俟って、北魏時代における董黯図の、

殆ど予想外の流行を物語るものである。この事実はまた、董黯図に限らず、それ以外の孝子伝図についても無論、指摘出来る。そして、孝子伝図の流行には、その前提として、孝子伝テキストの受容と深化とが考えられる。孝子伝図と孝子伝には、なお豊かな研究テーマが残される。

付記 貴重な時間を割いて、北魏石床(二面) 調査の便宜を計るのみならず、拓本を始めとする資料を御貸与下さった、深圳金石資産管理有限公司董事總經理、呉強華氏に対し、心から御礼申し上げたい。なお小稿は、平成27年度科学研究費補助金基盤研究(B)並びに、同佛敎大学特別展開研究費による成果の一部である。

〔注〕

- (1) 図一は後述、呉氏提供の拓本の写真に拠る。
- (2) 董黯図については、かつて論じたことがある。拙著『孝子伝図の研究』(汲古書院、平成19年) II-3 参照。
- (3) 図二は、中国美術全集絵画編19石刻線画(上海人民美術出版社、一九八八年) 図六、図三は、長廣敏雄氏『六朝時代美術の研究』(美術出版社、昭和44年) 図五六、五五、五四に拠る。
- (4) かつて紹介した、非常に珍しい郭巨図の描かれる北魏石床脚部も、呉氏の所蔵に掛る遺品である。拙稿「郭巨図—呉強華氏蔵北魏石床脚部の孝子伝図について—」(佛敎大学『文学部論集』98、平成26年3月) 参照。
- (5) 図五は、呉氏提供の拓本写真、図六は、呉氏提供の写真に拠る。
- (6) 注(4) 前掲拙稿
- (7) 林聖智氏「北朝時代における葬具の図像と機能—石棺床囲屏の墓主肖像と孝子伝図を例として—」(『美術史』154 頁52・2)、平成15年3月
- (8) 陽明本孝子伝の本文は、幼学の会『孝子伝注解』(汲古書院、平成15

年)に拠る(船橋本も同じ)。参考までに、船橋本の本文を示せば、次の通りである(船橋本は、董黯と王奇を兄弟としたり、三牲強要の対象を黯母とするなど、本文が乱れる)。

船橋本

董黯家貧至孝也。其父早没也。二母並存。一者弟王奇之母。董黯有孝也。王奇不孝也。於時、黯在田中。忽然痛心、奔還于家、見母顔色。問曰、阿嬢有何患耶。母曰、無事。於時、王奇母語子曰、吾家富而無寧。汝与人惡。而常恐離其罪、寢食不安。日夜為愁。董黯母者貧而無憂。為人無惡。内則有孝、外則有義。安心之喜、実過千金也。王奇聞之、大忿殺三生作食、一日三度、与黯之母。爾即曰、若不喫尽、当以鋒突汝胸腹。転載刺母頸。母即悶絶、遂命終也。時母年八十。葬礼畢後、黯至奇家、以其頭祭母墓。官司聞之曰、父母与君敵、不戴天。則奏具状、曰、朕以寡德、統荷万機。今孝子致孝、朕可助恤。則賜以金百斤也。

(董黯家貧しくして至孝なり。其の父早く没するなり。二母並びに存す。一は弟王奇の母なり。董黯は孝有るなり。王奇は不孝なり。時に、黯田中に在りて、忽然として心痛む。奔りて家に還り、母の顔色を見る。問いて曰わく、阿嬢何の患い有るやと。母曰わく、事無しと。時に、王奇が母、子に語りて曰わく、吾家富むと雖も寧きこと無し。汝人のために悪まる。而して常に其の罪に離ることを恐れ、寢食安からず。日夜愁いを為す。董黯が母は貧しけれども憂い無し。人の為に悪まる無し。内には則ち孝有り、外には則ち義有り。安心の喜び、実に千金に過ぐるなりと。王奇之を聞き、大に忿りて三生を殺し食と作し、一日三度、黯の母に与う。爾して即ち曰わく、若し喫し尽くさざらば、当に鋒を以つて汝が胸腹を突かんと。転た母の頸を刺す。母即ち悶絶し、遂に命終するなり。時に母年八十なり。葬礼畢りて後、黯奇が家に至り、其の頭を以つて母の墓に祭る。官司之を聞きて曰わく、父母と君との敵、天を戴かずと。則ち具状を奏するに、曰わく、朕寡徳を以つて、万機を統べ荷えり。今、孝子孝を致す、朕助け恤ぶべし

と。則ち賜うに金百斤を以つてするなり) 中国には、孝子伝の董黯の本文は現存しない(後掲、類林雑説の董黯のそれへ出典不記)が孝子伝の逸文かも知れない。中国に伝存するのは、会稽典録の逸文である。併せて、芸文類聚、太平御覽に録されたそれを示せば、次の通りである。

・会稽典録、董黯家貧、採薪供養、母甚肥悦。隣人家富、有子不孝、母甚瘦小。不孝子疾黯母肥、常苦之、黯不報。及母終、負土成墳。竟殺不孝子、置家前以祭(芸文類聚33)。
 ・会稽典録曰、董孝治、勾章人。家貧採薪供養、得甘果奔走以献母、母甚肥悦。隣人家富、有子不孝、母甚瘦。不孝子疾孝治母肥、常苦辱之、孝治不報。及母終、負土成墳、鳥獸助其悲号喪。竟殺不孝子、置家前以祭。詣獄自繫、会赦得免(太平御覽378)。

・又(虞預会稽典録)曰、董黯字孝治、家貧採薪供養、母甚肥悦。隣人家富、有子不孝、母甚瘦。不孝子疾黯母肥、嘗苦之、黯不報。及母終、負土成墳。竟殺不孝子、置家前以祭。詣獄自繫、会赦免(太平御覽482)

また、敦煌本事森に録されるそれを示せば、次の通りである

董黯、字孝理、会稽越州勾章人也。小失其父、独養老母、甚恭敬。每得甘菓美味、馳走献母。母常肥悦。比隣有王寄者、其家劇富。寄为人不孝、每於外行惡。母常憂懷、形容羸瘦。寄母謂黯母曰、夫人家貧年高。有何供養。恒常肥悦如是。(黯)母曰、我子孝順、是故爾也。黯母後語寄母曰、夫人家富、美膳豐饒。何以羸瘦。寄母答曰、故瘦爾。寄後聞之、乃殺三牲、致於母前。拔刀脅抑、令喫之。專伺候董黯出外、直入黯家。他母下母床、苦辱而去。黯尋知之、即欲報怨。恐母憂愁、嘿然含愛。及母壽終、葬送已訖。乃斬其頭、持祭於母。自縛詣官、会赦得免。後漢人。出会稽

さらに金、王朋寿編、類林雑説一孝行篇一に録されたそれを示せば、次の通りである(嘉業堂叢書本に拠り、陸氏十万卷楼影金写本を参照

した。

董黯へ字孝治、会稽予章人也。少亡其父、独養母、孝敬甚篤。每得甘果美味、輒即奔献於母。母常肥悦。比含有王寄者、其家大富。寄為人孝、每為非法惡事。母懷憂愁、身体羸瘦。寄母謂黯母曰、夫人家貧年高、有何供養、而常肥悦。黯母曰、我子孝順、不為非法。身不憂愁、故肥悦耳。遂問寄母曰、夫人大富、美味充饒。何為羸瘦如此。寄母曰、我子不孝、出入往来、常使我愁。是以瘦耳。寄聞之、候黯不在、遂入黯室。内捉黯母、拽於牀下、手摑脚踏、苦辱而去。黯帰、見母在牀、顔色不悦。跪問曰、老人不能自慎、多言。黯知之、恐母憂、嘿而不言。及母亡、葬送已訖。刀斬寄頭、祭母墓。乃自縛詣官、会赦得免。後漢時人也。

(9) 注(2)前掲拙著参照。

(10) 注(4)前掲拙稿参照。

(11) 図三(C)については、董黯による黯母の葬礼の場面と考えたことがあるが(注(2)前掲拙著II-3、608頁)、(C)の左上、黯の両脇に立つ、上部にX字型の付いた、二本の木に関しては、一種の墓標に違いないと



付図一 図三(C)の華表

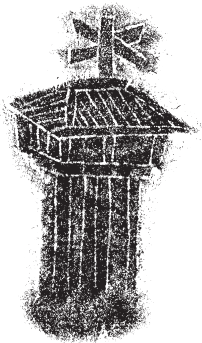
思はしたものの、不明とせざるを得なかった(付図一)。この木について、かつて長廣敏雄氏は、

この坐った人物の両側には、墓道の入口をおもわせる一對の柱が立っており、柱の上部にはX字状の意匠がある。この一對の柱は簡素だが、これも墓闕の一種といえる。或は華表かもしれないと指摘されたことがあるが(長廣氏注(3)前掲書九章20頁)、所謂華表

表に關し、始めて本格的な考察を加えられた、関野雄氏の名論攷「華表考」(同氏『中国考古学論攷』同成社、平成17年)II部所収。初出昭和60年)に接するに及んで、それが長廣氏の推測通り、華表であることが判明した。華表は、桓表また、和表などとも表記されるもので、関野氏はそれを、

華表(桓表)とは、官衙・宿駅・橋梁・大路・十字路・墳墓などの傍らに立てられた、木製の標識ないし立て札の類で、四本並び立つことも、二本並び立つこともあり、その形には、柱上十字形と柱上丁字形の二種があつた

という風に、極めて明快に定義し(20頁)、また、華表には、木製のものも、石製のものもあつて、例えば墓の参道の傍らに標識として立てられた神道石柱(銘を記した方形の額石を、上部に嵌め込んだ石柱)も、華表の一つとして、石闕とは別物とすべきことを指摘されている。図三の華表と同じものは、溯って後漢時代の画像石に見ることが出来る。付図二は、沂南漢墓、中室北壁横額東段の左端に描かれた道の両側に立つ建物の上の華表を掲げたものである(付図三は、山東省沂南漢墓博物館『山東沂南漢墓画像石』(齐鲁書社、二〇〇一年)掲片選118頁に拠る)。付図二のそれが華表(桓表)であることは、早



付図二 華表

く林巳奈夫氏『漢代の文物』（京都大学人文科学研究所、昭和51年）
 四（四）（3）桓表176頁（挿図4―40「桓表の附いた闕」に指摘がある。
 付図二の建物上に見える華表は、ネルソン・アトキンズ美術館蔵北齊
 石床の董黯図（C）（図三、付図一）に描かれた、董黯の両側のそれと全
 く同じものであり、よって、件の董黯図（C）のそれは、華表であること
 が確定する。

〔12〕ミネアポリス美術館蔵北魏石棺に一図の董黯図の存することは、冒頭
 で触れたが（題記「孝子董愷^{（董）}与父独居」）、もしそれが董黯図である
 とするなら、その図柄は、親子二人の対坐するに過ぎないもので、
 所謂供養図と考えざるを得ず、それは、例えば表二に示した、いずれ
 の場面にも属さないものとなる（ミネアポリス美術館蔵北魏石棺の董
 黯図については、注（2）前掲拙著図版の図9また、II―3の図二（603
 頁）を参照されたい）。そして、董黯の物語においては、大団円に供
 養図が来ることはあり得ないから（黯母は物語中で死ぬ）、当該図は、
 もし董黯物語の画巻があったとすれば、その冒頭、プロローグの最初
 に位置するものと考えられる。事実、図二右、図三左の黯の家の場面
 など、それだけを取り上げるなら、董黯図中の供養図と解釈すること
 も、決して不自然とは言えず、今般の右側板六（五）場面もの出現か
 ら考えれば、場面に富んだ董黯図の第一に、供養図が存在した蓋然性
 は、極めて高い。

（くろだ あきら 日本文学科）

二〇一五年十一月十二日受理